

春の全国交通安全運動 4月6日(月)~15日(水)

立川警察署交通総務係 ☎(527)0110、市交通企画課交通企画係・内線2280



令和7年 市内交通事故件数 **498件** (前年比-26件)

このうち、半数以上の270件は自転車に関係しています。

自転車の基本的な交通ルールである「自転車安全利用五則」を守り、自転車関連事故を減らしていきましょう。

春の全国交通安全運動キャンペーン

市と立川警察署で交通安全グッズを配布し周知啓発します。白バイ、パトカーの展示も。

時 4月12日(日) 午前10時~正午 場 緑町公園(緑町5)

4月1日から 自転車にも交通違反の「青切符」が導入されます!

4月1日から、自転車の運転者が交通違反をした際の手続きが変わり、交通反則通告制度(いわゆる青切符)が導入されます。これは、違反者が検挙された場合、裁判などの刑事手続きに替えて、反則金の納付によって違反処理する制度です。

くわしくは 警視庁ホームページ



対象：交通事故の原因になるような悪質・危険な交通違反(反則行為)をした16歳以上の運転者

自転車関連の交通事故を抑止するための制度です

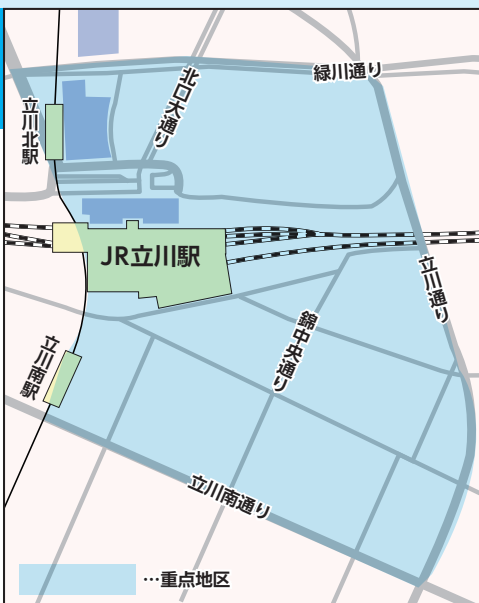
●これまで…自転車の交通違反によって検挙されると、いわゆる「赤切符」による刑事手続きで処理されていました。青切符が導入されている自動車の交通違反と比べて時間的・手続的な負担が大きく、検察に送致されても不起訴になることもあり、違反者に対する責任追及が不十分でした。

●青切符の導入によって…検挙後の処理が迅速になります。違反者が反則金を納付すれば刑事手続きに移行せず、起訴もされません。違反者に前科がつくことをなくしつつ、実効性のある責任追及ができるようになります。

自転車指導啓発 重点地区・路線図

立川警察署は、立川駅周辺を自転車指導取り締まりの重点地区に指定しています。

自転車関連事故が多い朝の通勤・通学時間帯や日没前後の薄暗い時間帯を中心に、重点的に指導取り締まりが実施されます。



主な反則行為と反則金額

ながらスマホ 携帯電話使用等(保持) **12,000円**

遮断踏切立入り **7,000円**

車道の右側通行 通行区分違反 **6,000円**

信号無視 **6,000円**

一時不停止 指定場所一時不停止等 **5,000円**

無灯火 **5,000円**

二人乗り **3,000円**

並進 **3,000円**



一人ひとりが交通ルールを守り、事故を減らしましょう

- ・横断歩道では歩行者優先
- ・一時停止標識がある場所では必ず停止
- ・赤信号では必ず停止

参考

・警視庁ホームページ「道路交通法の改正について」
・東京法規出版パンフレット「自転車にも「青切符」その違反、反則金の対象です！」

市民生活支援給付金 市民1人当たり4,000円

国の物価高対応支援策の一環として、市民の皆さんに現金を給付します。



- 給付対象 令和8年1月1日現在で立川市に住居登録がある方
- 給付方法 対象者が属する世帯の世帯主の口座に、世帯人数分を振り込みます
- 申請・給付時期

・令和5~7年度に実施した給付金を立川市から受給済みの世帯
・世帯主がマイナポータルに「公金受取口座」を登録している方

→申請不要です。3月30日(月)に発送する「支給のお知らせ」に記載の口座に、4月下旬に振り込みます。

「給付要件確認書」が届いた方は6月30日(火)までに申請を

・左記以外の方

→申請が必要です。3月末以降、順次「給付要件確認書」(封書)を郵送します。6月30日(火)までに必要事項を書いて返送するか、書類に記載されている「電子申請」をしてください。不備のない申請を受理した日からおおむね1か月程度で振り込みます。

☎市民生活支援給付金コールセンター ☎0120(955)167(土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分~午後5時)

